

小児慢性特定疾病児童等島外通院交通費助成事業

福祉課

100万円

小児慢性特定疾病児童等の対象児童と保護者が市外の指定医療機関へ通院する際に要した交通費の一部を助成することにより、児童の受診の機会を確保し、児童の健全育成と保護者の負担軽減を図ります。

【主な経費】

- 小児慢性特定疾病児童等島外通院交通費助成金 100万円

お知らせ

- 対象者：小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童、自立支援医療受給者証（育成医療）の交付を受けている児童
- 助成対象：対馬市発着の航路及び航空路の島民割引等各種割引適用後の運賃
- 助成内容：助成対象額の1／2（上限：年度内6回まで）

《お問い合わせ先》福祉課 ☎0920-58-1119

身体障害者自動車運転免許取得等助成事業

福祉課

40万円

障がい者に対して、自動車運転免許の取得費用の助成を行い、社会参加の促進を図ります。また、身体障がい者が自ら運転する自動車の改造費用を助成することにより、社会参加の促進を図ります。

【主な経費】

- 障害者自動車運転免許取得助成事業費補助金・・・20万円
- 身体障害者用自動車改造助成事業費補助金・・・20万円

お知らせ

- 障害者自動車運転免許取得助成補助金
 - 対象者：身体障害者手帳所持者（1級～4級）、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者
 - 助成内容：自動車学校又は教習を受けた自動車教習所の教習料の2／3 上限10万円
- 身体障害者用自動車改造助成事業費補助金
 - 対象者：就労等に伴い、自らが所有し運転する自動車のハンドル・アクセル・ブレーキ等を改造する必要がある身体障害者手帳所持者（上肢、下肢または体幹機能障害の1級または2級）
 - 助成内容：改造費10／10（上限10万円、1車両1回のみ）

《お問い合わせ先》福祉課 ☎0920-58-1119

基幹相談支援センター体制整備事業

福祉課

582万円

重度の障がい者等に対し専門的な対応をできる人材を配置し、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態等に必要サービスのコーディネートや相談等の必要な支援を行います。

また、相談支援事業者に対して専門的な助言や研修会を通して人材育成を図るなど、地域における相談支援の中核的な役割を担います。

【主な経費】

- 地域生活支援事業委託料・・・・・・・・・・582万円

福祉医療費

福祉課、こども未来課

1億2,314万円

障がい者、乳幼児、こども（小学生～高校生世代）、母子家庭における母と子、父子家庭における父と子及び寡婦等に対し、医療費の一部を助成します。

【主な経費】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ●障害者医療費助成・・・・・・・・・・5,700万円 | ●母子医療費助成・・・・・・・・・・588万円 |
| ●乳幼児医療費助成・・・・・・・・・・1,784万円 | ●父子医療費助成・・・・・・・・・・28万円 |
| ●こども医療費助成・・・・・・・・・・4,204万円 | ●寡婦医療費助成・・・・・・・・・・10万円 |

子育て支援事業

こども未来課

9億1,519万円

安心して子育てができるように、子どもの成長に合わせたサービス提供を行います。

【主な経費】

- | | |
|------------------------------|--------------------------------|
| ●認可保育所運営費・・・・・・・・・・3億7,813万円 | ●放課後児童健全育成事業委託料・・・・・・・・8,683万円 |
| ●へき地保育所運営費・・・・・・・・・・4,644万円 | ●地域子育て支援拠点事業委託料・・・・・・・・5,184万円 |
| ●私立保育所運営費・・・・・・・・・・3億4,331万円 | ●子育て援助活動支援事業委託料・・・・・・・・616万円 |
| ●広域保育所運営費・・・・・・・・・・248万円 | |



豊玉こども園建設事業

こども未来課

1億6,480万円

中対馬地区にこども園を開設することで、保護者の就労等の有無にかかわらず施設の利用が可能となり、教育・保育を一体的に行うことで、充実した子育て環境を整備します。

【主な経費】

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| ●建設工事費・・・・・・・・・・1億4,780万円 | ●建設工事監理委託料・・・・・・・・・・400万円 |
| ●備品購入費・・・・・・・・・・1,300万円 | |

親子でスマイル住宅支援事業補助金事業

こども未来課

250万円

市民が安心して子どもを産み育てることができる住宅環境を整備するため、多子世帯や3世代同居または近居のための新築・中古住宅の取得またはリフォームを行う住宅所有者に対して、費用の一部を支援します。

【主な経費】

- 親子でスマイル住宅支援事業補助金・・・・・・・・250万円（1件の上限額50万円）



支援対象児童等見守り強化事業

こども未来課

888万円

市内の見守りが必要な子育て家庭に対し、食材等の配達を通じて、子どもの状況を把握することで、見守り体制の強化を図り、支援を行います。

【主な経費】

- 支援対象児童等見守り強化事業委託料・・・・・・・・888万円



子ども夢づくり基金事業

こども未来課
3,076万円

子ども夢づくり基金を活用し、市内の学校に在学する児童生徒の文化、体験、国際交流及び地域間交流活動、スポーツ活動、就学活動に要する経費を支援します。

【主な経費】

- スポーツ及び文化活動振興費 2,753万円
- 国際交流活動振興費 69万円
- 体験学習振興費 18万円
- 就学支援事業費 236万円



子どもの学習・生活支援事業

保護課

819万円

対象となる子どもに学習塾利用による学力向上や放課後保育による社会性の醸成や居場所づくりを図り、さらにこれによる親の就労機会の拡充による収入増を図ることにより、対象世帯の自立に向けて支援します。

【主な経費】 ●子どもの学習・生活支援扶助費 819万円

子どもの学力向上、居場所づくりを支援します！

■事業内容

この事業の対象となる子どもの、学習塾や学童保育等の利用料を助成します。

■対象者

次のいずれかの世帯に該当する島内在住の小学生から高校生までの児童生徒

1. 生活保護受給世帯
2. 住民税非課税世帯
3. 就学援助受給世帯
4. ひとり親世帯
5. その他学習支援が必要と認められる世帯

■助成内容

塾や学童保育の利用料を公費負担（対象者1名あたり月額限度額10,000円）※事業所へ支払います。

（公費負担対象は、教具、備品、被服等の購入費を除いた額。1名につき1事業所まで）

助成期間：助成決定を受けた月から当該会計年度の3月まで。

《お問い合わせ先》福祉事務所相談窓口 ☎0920-58-7456



自立相談支援事業

保護課

634万円

生活保護に至る前の段階で対象者との接触を図り、面談等により対象者の状況を把握し、活用を図れる各種制度の説明や助言、事務窓口への同行、関係機関との連携等により対象者主体で対象者が望む自立に向けて支援します。

【主な経費】

- 自立相談支援事業 205万円
- 一時生活支援事業 30万円
- 就労準備支援事業 157万円
- 住居確保給付金 113万円
- 家計改善支援事業 129万円

《お問い合わせ先》福祉事務所相談窓口 ☎0920-58-7456



高齢者生活支援事業

長寿介護課

2,113万円

在宅の高齢者や心身の不自由な方が安心して自立した生活を継続できるよう軽易な日常生活の支援を行います。

【主な経費】

- 食の自立支援 1,821万円
- 外出支援 200万円
- 紙おむつ費支援 90万円

高齢者移動費助成事業

長寿介護課

1,380万円

在宅で生活する75歳以上の高齢者の外出機会の拡充と社会参加の促進を図り、閉じこもり及び心身機能の低下を抑止するために、市が指定したタクシー、バス及び渡海船の利用券を交付します。

【主な経費】 ●高齢者移動費助成・・・1,291万円

対馬市高齢者移動費助成事業

対象者

- 申請日時時点で、75歳以上の在宅の高齢者
- 障害者移動支援や外出支援サービスを利用している方、生活保護を受けている方は対象外です。

助成内容

- 市が指定した市内の交通機関で利用できる 橙色の利用券（500円券12枚つづり）を、一人につき1冊交付します。
- 年度途中で75歳になる方は、誕生月や申請月により、交付枚数が少なくなります。

申請方法

- 申請書に、以下の必要書類を添えて、申請場所に提出してください。
- 前年度に利用券の交付を受けた方は、申請不要で、自宅に郵送します。

必要書類等

- 本人申請・・・本人確認ができるもの（運転免許証や保険証など）又はその写し
- 代理申請・・・申請者及び代理人の本人確認ができるもの又はその写し

申請時期

- 4月1日時点で75歳以上の方：随時
- 4月2日以降に75歳になる方：誕生日以降

申請場所

- 市民課
- 各振興部住民生活課
- 各行政サービスセンター
- 各窓口センター

《お問い合わせ先》長寿介護課 ☎0920-58-1118

【利用できる交通機関】



(株)対馬交通



タクシー(福祉有償運送含む)



地域コミュニティバス



市営渡海船

衛生費

健康増進事業

健康増進課

6,344万円

市民の健康寿命の延伸に向け、健康相談・健康教室・がん検診等健康増進事業の推進を図ります。がん検診の受診者数の向上を図り、がんの早期発見に努めます。

【主な経費】

- 各種がん検診委託料・・・5,102万円
- 後期高齢者等健診委託料・・・685万円
- その他検診委託料・・・203万円
- 肝炎検査委託料・・・57万円
- 骨密度測定検査委託料・・・111万円



妊婦健康診査支援事業

健康増進課

1,620万円

妊婦の健康の保持及び増進を図るため健康診査を実施し、その費用を助成することにより受診者の経済的負担の軽減と健康管理の向上を図ります。

【主な経費】

- 妊婦健康診査委託料・・・1,400万円
- 妊婦健康診査費助成・・・30万円

